

1 伏見区総合庁舎整備基本方針

(1) 上位計画及び関連計画の整理

伏見区総合庁舎建設事業基本計画の検討に当たっては、下記の上位計画及び関連計画への留意が必要となる。また、その他の京都市の諸計画にも配慮する必要がある。

ア 京都市基本計画

(平成13年1月策定)

「魅力ある地域づくりの拠点としての区役所機能の強化」

○地域における総合行政機関としての区役所の位置づけの明確化

- ・地域における市民の意見や要望を的確に市政に生かし、市民に身近な課題解決のための横断的な調整を行うとともに、地域における市民参加を進めるため、地域の総合行政機関としての区役所の位置づけを明確にし、個性を生かした魅力ある地域づくりの拠点とする。

○個性的で魅力ある地域づくりを進めるための区役所機能の強化

- ・市民に対して市政に関する情報を正確に伝え、市民と情報を共有するとともに、市民との活発な交流や活動を通じて、市民の声が集まり対話が始まる場となるよう、区役所による情報の受発信機能を強化する。
- ・また、得られた市民意見を的確に市政に生かすことができるよう、市政の各部門との連携を密にするとともに、区役所の総合的・横断的な政策の企画・実施機能を強化することにより、地域における自主的なネットワークづくり、ルールづくりにかかわり、ひとりひとりの市民や市民活動団体と協働して個性的で魅力ある地域づくりを進める。
- ・その際、区民とともに策定した「各区基本計画」の作成過程で得たさまざまなノウハウやネットワークなどを生かしつつ、区役所独自の取組を進めるとともに、区民主体の取組等に対する支援を行う。

イ 伏見区基本計画

(平成13年1月策定)

「水と緑と温もりでひらく都市一伏見」

～「らしさ」のただよう保全・再生・創造のまち～

○区役所の移転及び総合庁舎化の推進

- ・環境にも配慮した21世紀の伏見区のシンボルとなる先進的な庁舎の建設
- ・地域活動の活性化や観光の振興に結びつく機能（区民ホール、情報発信機能、大型バス等の駐車スペース等）の検討
- ・伏見の歴史・文化、地場産業を学び、体験できる施設の整備検討

○区役所機能の充実

- ・区役所の総合庁舎化に合わせた区民活動、交流の拠点となる機能の整備、充実

ウ 京都市における行政区制度のあり方について

(平成16年3月)

○新しい区役所が果たすべき役割

- ・行政区の個性を生かした魅力あるまちづくりを推進する役割

区役所は、行政区の将来像を示す「各区基本計画」に基づくまちづくりを推進するため、地域との協働を進め、関連する行政機関等及び本庁部局との連携を図る役割を担います。

- ・行政区の特性に応じた身近な行政サービスを提供する役割

区役所は、地域振興業務や、福祉・保健、子育てに関する支援などの区民に身近な施策・事業について、行政区の実情や特性に応じた効果的できめ細かなものとなるよう、調整や工夫を行い実施する役割を担います。

- ・全市（全国）共通の業務を適切かつ効率的に執行する役割

区役所は、市民生活に欠かすことのできない全市（全国）共通の業務を適切・公正かつ効率的に執行するとともに、質の高い窓口サービスを提供する役割を担います。

エ 区政改革に向けた今後の取組

(平成16年4月)

○地域の視点に基づく行政経営方法の改革

今後、区役所が区民主体で行う地域のまちづくりの拠点として、各区基本計画をより一層推進し、個性あふれるまちづくりの取組を展開していくには、地域のニーズを的確に市政に反映させることが必要です。

○区行政の総合性向上のための組織運営方法の改革

区長のリーダーシップの下に、区役所各部署間の連携を一層強め、また、区行政に関連する行政機関等との分野横断的な協議、調整を図る場の充実を図ることにより、区行政の総合性を更に高めます。

○区民の目線に立ったサービスの改革

今後とも、より一層のサービスの向上を目指し、更なる取組を推進していきます。

○行財政運営の一層の効率化のための業務、組織の改革

市民サービスの向上を図りつつ、区役所等の行政の現行の業務、組織などの見直しや効率化を図り、そうして生み出された行財政資源を、今後の区役所機能の強化に充てていきます。

オ 京都市ユースアクションプラン

(第2次京都市青少年育成計画；平成14年3月策定)

○青少年活動センターの新しい機能について

青少年活動センターは、青少年の自主的活動・社会参加活動を支援することを目的に、青少年の活動場所の提供、指導者の養成、情報の提供、青少年活動に関する相談、青少年の交

流促進事業など、様々な事業を実施してきたが、今後もそうした事業を体系的に実施するとともに、新しい世紀の青少年の活動拠点として、次の機能の充実を図ることが必要である。

- ・ 青少年の自己成長のための拠点
- ・ 文化創造の拠点
- ・ 学校外活動の拠点
- ・ コミュニティ・ベースの交流の拠点

カ 京都市（伏見地区）中心市街地活性化基本計画

（平成13年9月策定）

～水でつながる文化とくらしー酒と歴史が薫るまち伏見～

○ゾーン別の事業の展開（職住共存ゾーン）

- ・ 伏見区役所総合庁舎（予定地）を中心に、「行政サービス核」として位置付け、地域内の住民・事業者などに対する行政サービスの充実を図るとともに、伏見区全体における対象地域の位置付けを踏まえながら、中心市街地活性化に関する事業と高度集積地区における事業との連携など、広域的な視点から各種の事業・サービスに取り組む。

キ 平成17年度伏見区運営方針

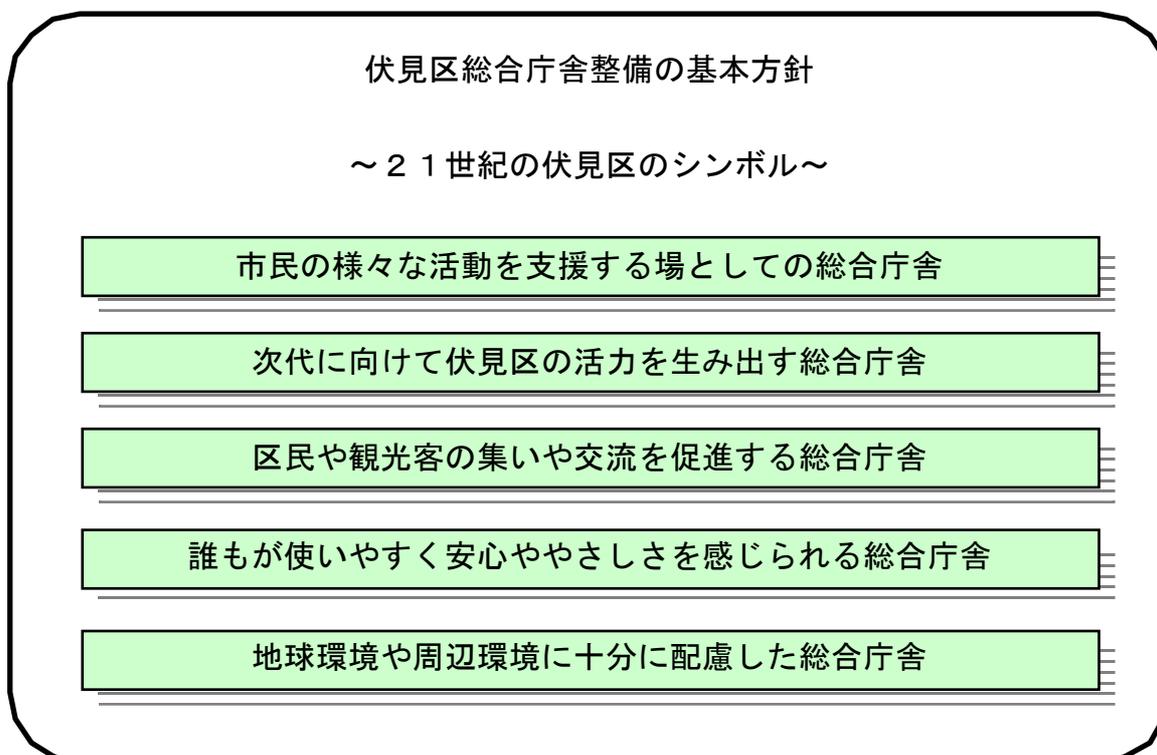
（平成17年4月）

○伏見区総合庁舎の整備

地域活動の活性化や観光振興に結びつく機能を持った21世紀の伏見区のシンボルとなるような先進的な庁舎の建設をめざします。

(2) 上位計画等を踏まえた伏見区総合庁舎整備の基本方針

伏見区総合庁舎の整備に当たっては、上位計画等を踏まえ、次の5点を整備の基本方針とする。



○市民の様々な活動を支援する場としての総合庁舎

伏見区では、現在、区民の様々な自主的活動が行われているが、これらの活動が今後より一層活発になるよう、区民が利用可能なスペースを新総合庁舎内に設け、区民に提供する。

また、青少年が多くの人々と直接的な交流ができる機会と場を提供し、青少年の自己成長を一層支援する。

○次代に向けて伏見区の活力を生み出す総合庁舎

伏見区には、全国に誇る名水、酒蔵が立ち並ぶ情緒ある景観、豊かな自然、社寺などの歴史的建造物、歴史的由緒の感じられる町名など、多くの資源が存在する。また、古くから酒造業などの地場産業が盛んであり、商店街のにぎわいや高度集積地区への企業立地の促進など産業活動が活発なまちである。

また、次代を担う青少年が様々な交流をすることも伏見区の新しい活力の源泉となる。新総合庁舎は、伏見のまちなみに溶け込み、歴史、景観、産業活動などの豊富な伏見の情報を全国に発信し、新しい伏見の活力を導き出す拠点とする。

○区民や観光客の集いや交流を促進する総合庁舎

新総合庁舎は単なる行政サービスの提供の拠点としてだけでなく、

- ・区民が交流できる憩いの場であること
- ・観光客にも魅力的で便利な庁舎であること

が必要である。

新総合庁舎は、区民同志の交流や区民と観光客との交流を促進する拠点とする。

○誰もが使いやすく安心ややさしさを感じられる総合庁舎

京都市では、年齢、性別、言語、習慣、心身の状態にかかわらず、すべての人にとって生活しやすい社会環境づくりに取り組むため、「京都市みやこユニバーサルデザイン推進条例」を平成17年4月に施行している。また、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（以下ハートビル法という）の改正に伴い「京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例」を平成16年10月に施行している。新総合庁舎はあらゆる区民へのサービスの拠点として、これらの条例適用のモデルとなるような施設とする必要がある。

また、施設面だけでなく、行政サービスの質そのものがあらゆる市民にとってやさしい新総合庁舎となることを目指す。さらに災害時には区災害対策本部として区民の生命を守る拠点とする。

○地球環境や周辺環境に十分に配慮した総合庁舎

新総合庁舎は、自然エネルギーを活用するなど地球環境にやさしいものとする必要がある。また、新総合庁舎には自動車での来庁者も多く、交通量の集中・増加など、周辺に大きな影響を与える可能性があると考えられるため、周辺環境への配慮が重要であり、大規模な施設であることに起因する建設や運営段階における環境への配慮が十分になされることが肝要である。

さらに、周辺の歴史的景観との調和を図ることが必要である。